

議長／おはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第36号議案から第38号議案までの3件及び報告第2号を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1．常襲水害地対策特別委員会報告及び、日程第2．議会改革等調査特別委員会報告並びに日程第3．災害復興対策特別委員会報告の3件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いいたしたいと思います。

最初に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。

牟田常襲水害地対策特別委員長

牟田常襲水害地対策特別委員長／常襲水害地対策特別委員会の中間報告を行いたいと思います。

昨年度は、本委員会、6月12日に委員会を開催し、コロナにおける水害の対応、避難所の対応、そしてその中では排水機場を一昨年災害を受け、排水機場のポンプを止める前に、再度住民に告知するという提言し、今回、屋内受信機及びそういう方法でやるということにつながったというふうに思っております。

続きまして、8月18日。

8月18日は、その前、前月の7月の豪雨災害の対応について。

これは池田副委員長とか、いろんな方からその途中経過を報告いただきまして、内水対策、そしてその他避難対策、いろんな件で協議し、執行部のほうに申し入れました。

続きまして、10月8日、そして9日、水害対策特別委員会及び六角川調整池期成会による活動を行いました。

通常ならば、全委員が参加して行う陳情でありましたが、コロナということで本委員会からは私が出席し、要望活動を行ってきました。

要望内容については、毎年同じような形で行いましたが、特に今回武雄の場合は一昨年の大水害、そしてコロナ、7月水害ということで住民は疲弊し、そして水害の対応についてさらなる援助をいただけますよう、強くお願いしてまいりました。

そして、当委員会は今回の視察は取りやめましたけども、視察計画では球磨川、熊本県、そういうところに行って、いろんな教訓をいただいて持ち帰ろうと思いましたが、残念ながらこのコロナの状況で行けない状況となりました。

以上報告申し上げます。

議長／ありがとうございました。

次に、議会改革等調査特別委員会の報告を求めます。

川原議会改革等調査特別委員長

川原議会改革等調査特別委員長／おはようございます。

議会改革等調査特別委員会の中間報告をいたします。

本委員会におきましては、昨年2月に導入したタブレット型端末の効果と今後の活用の調査研究及び議会基本条例の基礎研究を大きな柱として取り組んでまいりました。

タブレット端末を活用することで情報の共有化や迅速な情報伝達が行えるように、また、議員活動における情報収集、検索等にも威力を発揮しております。

さらに、通知文書をはじめ、今定例会からは議案書等についてもペーパーレス化を推進するなど、その導入効果が徐々に表れてきております。

議会の情報化の推進に向け、今後も端末の活用について調査研究を進めるとともに、効率的な議会運営のため、議会改革全般の調査研究に取り組んでまいります。

以上をもちまして、議会改革等調査特別委員会の中間報告といたします。

議長／ありがとうございました。

次に、災害復興対策特別委員会の報告を求めます。

末藤災害復興対策特別委員長

末藤災害復興対策特別委員長／おはようございます。

災害復興対策特別委員会の中間報告を申し上げます。

令和2年4月以降、4回の特別委員会を開催いたしました。

主に、令和元年8月佐賀豪雨災害後の市内の復旧・復興の進捗及び武雄市における新型コロナウイルス感染の状況や拡大防止策について、執行部から報告を受け、各委員からは、市民の皆さんから届いた御意見やお尋ねなどを執行部に確認し、スピード感を持って対応することや、市民の皆さんに十分な情報が行き届くようお願いをいたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年4月16日から5月14日まで全国に拡大された国の緊急事態宣言や、令和3年1月18日から2月5日まで出されました佐賀県の医療環境を守るための非常事態措置等を受け、外出自粛や飲食店の営業時間短縮要請など市民の生活にも大きな影響を及ぼしています。

佐賀豪雨災害の復旧・復興とともに、引き続き、経済対策を含めた市民の安全安心を守るよう調査研究を進めていきたいと思っております。

以上で災害復興対策特別委員会の中間報告といたします。

議長／ありがとうございました。

ただいまの報告は、いずれも中間報告でございますのでこの程度にとどめたいと思います。
以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第4．第4号議案 武雄市手話言語の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を議題といたします。

第4号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第5．第5号議案 武雄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第5号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第6．第6号議案 武雄市特別会計条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第6号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第7．第7号議案 武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

7号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まず、これを許可いたします。

11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／第7号議案の武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例の、第2条2項の武雄市民球場の使用料についてお尋ねをさせていただきます。

3点まとめて質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、現行の白岩球場使用料と今回の名称を含めて改正される武雄市民球場の使用料を比較してみますと、極端に高くなっているといえますか、使用料が割高になっております。例えば、市民が5時から9時までの使用料で比較をしてみますと、現行の白岩球場のときは810円であったものが、今回の武雄市民球場は8,360円ということで約10倍。

また、市外からの利用者が使用した場合では、白岩球場のときは810円であったものが1万6,720円と約20倍の計算になっているかと思えます。

施設の公共性を考えたときに、この料金設定の設定根拠といえますか、こういった基準を持って決められたのか、お尋ねをまず一点させていただきます。

2つ目に、今後この野球場の稼働率の向上、利用者の増を考えていく上で、今回の武雄市民球場の使用料については、近くの嬉野みゆき野球場より高く設定をされているかと思えます。

また、県営のみどりの森県営野球場とはあまり変わらない設定料金で、稼働率の向上、利用者の増はそれでも見込めるものと判断されて今回設定をされたと思えますが、こういった設定、使用料についてはどのような専門委員会といえますか、審議会等で議論されたのか、経緯を説明をお願いしたいと思えます。

最後に、今まで白岩球場で利用されていた一般の方あるいは少年野球等の団体には、大きな今回負担がかかってくるかと思えます。

何らかの減免、減額等の措置はされるのかどうか、検討されておられれば、いつ頃こういった減免措置が示されるのか、以上3点、お尋ねさせていただきます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御質問の3点につきまして、まず1点目でございます。

考え方といたしまして、スポーツ施設につきましては、利用する人とほとんど利用しない人との利用状況に差がある施設でありまして、負担の公平性、公正性といった観点から、かかる管理費を利用者に御負担いただく必要があるという受益者負担適正化の考えに基づき、使用料の設定を行っております。

積算根拠といたしましては、人件費、電気機械設備保守委託料、光熱水費等などの年間にかわる施設管理費を算出いたしまして、これを想定される時間で割り、時間単価を算出しております。

それから2点目以降でございますけど、今後指定管理者への管理を予定しており、利用料金設定につきましては、市民、それから議員言われました少年野球の皆さんに対しまして利用しやすい料金となるよう、利用開始までに協議して決定していく予定でございます。

なお、今回御提案しておりますのは上限額と考えております。

特に利用率の低い平日、昼間などは利用料金を下げ、高齢者や幼稚園、保育園などの野球以外の方々にも利用していただき、稼働率向上につなげたいと考えております。

また、白岩球場にはなかったナイター設備、サブグラウンド、場外のブルペン、またベンチ福祉席、メインスタンドの各***や、応援席、専門駐車場などの充実と、使いやすい施設となることで市外からの希望者は増えるものと見込んでおります。

それから、検討委員会等ではなくて、現課(?)のほうと私とでこの旨については考えて作成しております。

以上でございます。

議長／質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第8. 第8号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第8号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第9. 第9号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第9号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第10. 第10号議案 武雄市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

を議題といたします。

第 10 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 11. 第 11 号議案 武雄市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 11 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 12. 第 12 号議案 武雄市消防ポンプ購入基金条例を廃止する条例を議題といたします。

第 12 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 13. 第 13 号議案 武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

第 13 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 14. 第 14 号議案 新武雄工業団地造成（1 工区）工事請負契約の締結についてから
日程第 16. 第 16 号議案 新武雄工業団地造成（3 工区）工事請負契約の締結についてまで
以上 3 議案を一括議題といたします。

第 14 号議案から第 16 号議案までの以上 3 議案に対する一括質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

以上の 3 議案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 17. 第 17 号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議についてを議題と
いたします。

第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 18. 第 18 号議案 市道路線の認定についてを議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 19. 第 19 号議案 市道路線の変更についてを議題といたします。

第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20. 第 20 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 20 回）を議題といたします。

第 20 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まず、これを許可いたします。

12 番 池田議員

池田議員／第 20 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 20 回）について、お尋ねをいたします。

17 ページの 3 款 3 項 3 目 22 節. 国庫支出金返還金 5,693 万 8,000 円の中身について、どういう中身なのかお願いいたします。

続いて 25 ページ、8 款 5 項 1 目 12 節. 栗原住宅屋上防水工事関連ですが、委託料 180 万 4,000 円並びに工事請負費の 4,976 万 4,000 円が計上されておりますけれども、この栗原住宅の築年数と雨漏りの状況があるのか、それとも定期的な補修工事になっているのか、そこをお願いいたします。

続いて、30 ページの 10 款 6 項 2 目 12 節. 委託料の体育施設指定管理料 39 万 2,000 円の減額についての理由について、お尋ねをいたします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／おはようございます。

国庫支出金返還金 5,693 万 8,000 円の中身でございますけれども、これは令和元年度の事業清算に伴う返還金でございます。主なものとして、幼稚園、保育所等への教育・保育給付費に係る国負担金の返還金となっております。

理由といたしまして、教育・保育給付費の費用の額の算定ですけれども、施設の定員や職員の状況等で細かく単価が設定されておまして、見込みが大変難しくございます。

特に、令和元年度は年度途中で幼児教育無償化がございまして、年度中途の単価見直しもございました。

負担金の変更交付申請時には、費用額の正確な算出ができなかったこと、それと変更交付申請額で（？）負担金が交付をされますので、最終実績報告により多額の返還金が生じたものです。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／8款5項1目の市営栗原住宅の屋上防水工事についてという質問ですけど、まず1点目ですけど、栗原住宅の建築年はいつかということですけど、建築年につきましては1号棟が平成7年建築、2号棟と3号棟が平成8年に建築されております。それと2点目に、どのような状況なのかということですけど、栗原住宅の状況としましては防水機能の喪失と、浮き屋根(?)からの立ち上がり部分のシーリングの経年劣化により、クラック等に雨水が浸入し雨漏りが発生していると思われまます。あと、定期的な補修は現在、定期的にはあっておりません。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御質問の指定管理料の減額理由でございますけど、年度当初の上限額での予算計上でありまして、今年度の締結額との差の分でございます。当初予算が上限で計上した分と、締結した分の差額の分ということで減額になっております。

議長／ほかにございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第21、第21号議案 令和2年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算(第5回)を議題といたします。

第21号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第22、第22号議案 令和2年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)を議題といたします。

第22号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第 23. 第 23 号議案 令和 2 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 24. 第 24 号議案 令和 2 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 25. 第 25 号議案 令和 2 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 25 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 26. 第 26 号議案 令和 2 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 5 回）を議題といたします。

第 26 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 27. 第 27 号議案 令和 3 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、質疑順により、これを許可いたします。

まず、20 番江原議員

江原議員／32 ページの総務費の災害対策施設の防災情報発信システム構築業務委託料、2 億 6,910 万 4,000 円の内訳事業内容説明を求めます。

2 点目に、収入の 23 ページの市債の中の防災情報発信システム構築業務 2 億 6,910 万円計上されおりましたが、2 か年事業ということでこの起債の合計が幾らになっているのか。

もう一点、起債を起こすためどのような手順で進めているのか、教えてください。

この起債の相手は、どこの省庁ですか。

省庁への申請書はどのような書類、申請書があるのか、その資料、申請書等をお示しいただきたいと思います。

まずお願いします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の防災情報発信システム構築業務委託料の業務内容内訳、令和 3 年度の内訳ということでございますが、先ほど、予算額 2 億 6,910 万 4,000 円についてですが、内訳としましては、戸別受信機の機器購入費、これは 8,000 台分になります。

6,880 万円、それと、その機器の設置作業費 8,000 台分、約 1 億 5,054 万円、それに諸経費 2,530 万、それに消費税、合わせて 2 億 6,910 万 4,000 円となっております。

業務の内訳については、先ほど御説明したように、戸別受信機の購入と設置作業費の作業内容となっております。

もう一点の御質問については、記載（？）の書類と申請手順等ですね、こちらについてですが、手元に資料等を持っていませんので、確認をさせていただきたいと思います。

議長／20 番江原議員

江原議員／この戸別受信機の設置工事、宅内工事、引き込み工事、それぞれ件数は幾らを想定されているのですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／先ほど御質問いただきました戸別受信機の設置の作業の見込みといったところになろうかと思えます。

先ほど御説明しましたように、令和3年度分においては8,000台分の設置を見込んでおります。

議長／20番江原議員

江原議員／だから、その内訳です。

その戸別受信機の見積書では、引き込み工事、宅内工事、それぞれ出ているわけですね。答弁はありませんけど、大体、引き込み工事、いわゆるケーブルテレビ、ケーブルと接続していない御家庭にとっては線を引かなければならないということで、その設置工事の時間が1時間30分かかると。

そして、引き込み工事の場合は、ケーブルが来ていますから、変換器具(?)を取り付けるだけだから、15分から20分です。

軽微なという設置工事について、これは算定を出してほしいんですけども、延べ時間数にしたら、2か年事業ですから、2年もかかっている工事なんですよ。

土木工事どころじゃない工事なんですよ。

ですから、この算定の数字、ちゃんと見積もるときに出しているわけでしょう。

最初のスケジュールでは、第1年度は北方、朝日町、橘町、この8,000台については、残る6町の範囲の町内の分ですか。

確認ですけれども。

この設置工事に係る延べ時間数は幾らですか、お答えください(?)。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／設置に係る時間等についてですが、先ほど議員のほうから、引き込みと宅内配線、こちらについての御説明があったわけですけど、この令和3年度においては引き込み、それから、宅内の設置に係る件数では、予定しておりますが、まず引き込みのところ

で約 500 件、宅内で約 7,500 件となっております。

これは、先ほどの 8,000 台の引き込みに関する件数ということになります。

作業時間におきましては、大体 30 分から、正確には私のほうもまだ把握はできていないんですが、30 分から 40 分、1 時間以内で内容（？）等が行われていると。

大体、平均 30 分ということでは聞いております。

議長／次に、11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／第 27 号議案 令和 3 年度武雄市一般会計予算の 2 款．総務費、7 目．災害対策費、12 節の委託料の、20 番議員と一緒にすけれども、防災情報発信システムの構築業務委託料 2 億 6,910 万 4,000 円についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

システム構築に伴う分に関しては 2 年目の予算計上と思いますけれども、この防災情報戸別受信機の適切な運用といいますか、全市民への安心安全、情報の発信を考えますと、全世帯設置を極力進めていく必要があるかと思っております。

その観点から 3 点お尋ねをさせていただきます。

まず、市内全世帯に、若木町も昨年来たかと思っておりますけれども、戸別受信機の設置希望申請書が郵送されたと思っておりますけれども、現在、設置申請受付状況は、9 町別にどのような件数がきているかどうかお示しさせていただきたいと思っております。

2 つ目に、手元に資料がありませんので分かりませんが、仮に設置受付件数の低い町が今の段階であるとすれば、原因はどのように分析されておられるのかどうかお尋ねをさせていただきます。

最後に、来年度も予算計上をおられるわけですので、今後、どれくらいの設置目標を考えておられるのか分かりませんが、設置向上に向けた対策対応は、どのように具体的に検討されているのか、以上 3 点、お尋ねをさせていただきます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の防災情報発信システム構築業務委託料、こちらについての御質問で 3 点いただきましたが、まず、議員のほうで先ほど御説明いただきましたように、現在、申し込み等を取って、設置について作業を進めているところでございます。

1 点目の御質問ですが、本議会の最終日、議員連絡会のほうで一旦、説明をさせていただこうということにしておりました。

ただ、今、御質問の内容でお示ししますと、申請受付件数は 3 月 8 日現在にはなりますが、市内全域で 7,814 世帯、これは全世帯 1 万 8,728 世帯のうちの 41.7%、申請をいただい

るような状況です。

各町別で、世帯数に対する申請割合が高いほうから順に申し上げますと、西川登町、これは全体の（？）割外が87%、若木町85%、東川登町、74.6%、武内町74.4%、橘町64.1%、山内町52.9%、朝日町38.4%、北方町34.6%、武雄町24.2%というような状況となっております。

2つ目の御質問いただきました設置率の高い町、低い町ということで、先ほどの報告の中でも状況等はお示ししているところではございますが、この高い町、こちらのほうについては、現在の防災行政無線のエリアトークを使用している町、若木町、武内町、西川登、それと、世帯数が少ない地域、東川登町、橘町、こういったところが高い地域となっております。

これは先ほど御紹介しましたエリアトークを活用しながら、コミュニティの連絡等に活用いただいているところもあります。

地区内のコミュニティが進められていると考えているところでございます。

また、設置率が低い町につきましては、世帯数が多い町、それから、屋外広告、現在の電柱にスピーカーがついていて放送が聞ける仕組み、これが多く設置している町が設置率が低く、やはり声として聞こえておりますのが、屋外公共***があり聞こえるからとか、あとは各個人で情報ツールを使っているのではという声が聞こえてきております。

これで3点目のところの、今後の対応についてになるんですが、令和3年度については未申請者全員に再度、申請書の送付を予定はしております。

また、ケーブルテレビのCM、それから、市役所だよりでの周知、ポスターやチラシの作成・掲示、プッシュ型出前講座を行いながら各区の区長さん、民生委員さん、消防団等、関係する団体へ直接的な設置の働きかけ、それから、市報、ホームページの周知を先ほどの2番目に考えられるところも含めて検討しながら進めてまいりたいと思っております。

議長／11 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／今、各町別に受付状況、極端に被害が一番ひどかった朝日、武雄、北方が一番もう3割、***においては20%台ということで、また再交付というか、再郵送されると。

またそこに費用がかかるわけですね。

若木町では、各区の区長さんが一軒一軒、各班長さん宛に、そういった形で戸別に訪問させていただいて回収をしてくださいというふうな対策を取られていただいて、なるべく費用がかからんような形でしていかなと、またそこに費用がかかるわけですから、その辺の考えをもう少し、西川、若木、東川登の***率が高かった地域の状況の、手配の状況を確認しながらしていただきたいと思うので、よろしく申し上げます。

資料は議員連絡会のときに、全議員に配付していただくように、いいでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員のほうから今、お示しいただきました内容につきましては、費用等、そういったものがあるかと思えます。

私の方で先ほど答弁させていただいた予定といったところ、今回、これに関する予算のほうも計上させていただいておりますので、そういうところでも説明しながら進めてまいりたいと思えます。

また、この設置に関しまして、松尾陽輔議員様のほうから推進のところの(?) お言葉をいただきましたので、ぜひ議員の皆様も御協力いただければと考えている次第でございます。

議長／次に、豊村議員の質問を許可します。

豊村議員／次に、27号議案 令和3年度武雄市一般会計予算、10款、教育費、3項、小学校費、2目、教育振興費について質問します。

令和2年度までの当初予算では、委託料として学校体育施設開放事業委託料が計上されています。

小学校における夏休みのプール開放事業、それに係る予算だというふうに聞いておりましたが、令和3年度予算ではこれが計上されていません。

この点について、計上されていない理由を答弁お願いいたします。

また、あわせて、私も何人かの学校関係者からこの件については話があったということを知ったんですが、学校やPTAの説明はどのようなされたか併せて答弁をお願いいたします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／当初予算に計上をしていない理由でございますが、小学校で夏休みに行われているプール開放授業を廃止するものでございます。

廃止の理由といたしまして、近年、夏場、猛暑が続きますのでプールの水質の管理が難しくなってきているということ。

そして、子供の健康面からは、水温上昇による熱中症も心配される日が多くなってきているということ。

そして、大雨や雷という天候の急変もございまして、また、水温上昇による中止をすることも増えております。

実施率が半分にも満たない学校も出てきているということ、それから、利用率ですけれども、

全児童に対する利用率が20%程度であるということと、プール開放事業を実施していないという学校もありますので不均衡も生じております。

そして、プール監視をする指導員なのですが、こちらの確保が非常に難しくなっているということ、そういった理由から、全体的な事務事業の整理の中で廃止することといたしました。

そして、説明になりますけれども、学校への説明については2月に校長会が開催された折に、校長先生のほうには説明をいたしまして、了解を得ております。

もちろん保護者への説明も必要となりますので、育友会総会の折に、学校のほうから説明をしてもらうこととしております。

議長／次に、12番池田議員の質問を許可いたします。

池田議員／第27号議案 令和3年度武雄市一般会計予算、当初予算についてお尋ねをいたします。

まず、***73ページ、7款1項3目12節、そして14節ですね。

そして、8款4項5目14節の工事請負費まで、これは新幹線関連事業だと、駅とか駅前広場とか、そういう関連したものかなと、開業に向けて関連したものかなと思うところですが、そこが一つずつ(?)違うならば御説明をいただきたいのと、これは駅前広場整備事業とか、どういうふうなイメージになっていくのか、それをお示しできるのか、そしてまた、これについてどのようなところで決定をされているのか、ここをお示しいただきたいのと、次に、80ページの8款4項1目、都市計画総務費の12節、委託料、この中で立地適正計画策定業務委託料598万円、計上されております。

この立地適正化事業の内容についてお願いいたします。

同じく、18節の、間違えました。

戻っていただいて、73ページの、先ほど新幹線の分をお尋ねしましたけれども、18節の負担金補助及び交付金の中から飛龍窯灯ろう祭りの部分が削減になっております。

これは、今年度で終了するという事でお聞きしておりますけれども、今回、中心部の開発等について、これだけ予算計上されておりますけれども、過去、北方でもイベントの廃止となりました。

今後、周辺部についての計画も併せて考えておられるのか、そこについてお尋ねをいたします。

次に、(81)ページ、8款4項2目12節、委託料ですね。

これは下水道の部分で、全体的な見直しに関わった費用なのか。

続いて、87ページの10款1項3目7節、そして、10款3項2目17節については、官民一体

型花まる学習の、まず、講師謝金 240 万、これは昨年は 480 万計上されていましたが、これが減額になった理由をお尋ねいたします。

そして、もう一点、先ほど言った 10 款 3 項 2 目 1 7 節の備品購入費の中で教材購入費 625 万 5,000 円、これは花まる学習に関する教材購入費と思うところなんですけども、これは毎年、毎年、保護者の方に負担をしていただいている分と思うんですよ。

これはやっていく上で再利用とかできないものなのか、毎年、毎年、負担していかなければいけないものなのか、そこについてお願いいたします。

そして、次、同じく 91 ページの 10 款 3 項 1 目 14 節、工事請負費、この中で御船が丘トイレ改修工事が 1,498 万 2,000 円で、今回、これは完了しているのか、補正でも 97 万 7,000 円、上がっていますけれども、これで完了して、ほかの学校の計画もあれば併せてお願いをいたします。

そして、101 ページですね。

10 款 5 項 5 目 1 節、そして、7 節、12 節に関連する部分で、これは文化のまちづくり構想策定委員会（？）文化のまちづくり構想の分だと思うんですよ。

1 は文化会館運営審議会委員報酬となっておりますけれども、この文化のまちづくり構想を行っていく上で、どのような全体像を描かれているのか。

そして、文化会館運営審議会の方との関わり、そういうものがあるのか。

そして、文化のまちづくり構想策定委員さんの構成についてはどのようになっているのか。まず、そこまでお尋ねいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、7 款 1 目 3 項の駅前関係の部分でございます。

まず、12 節の委託料のほうからでございますが、上から 3 つ委託料がございます。

ちょっと順番は前後いたしますけども、まず、新駅舎観光交流施設工事管理業務委託料でございますが、これは新幹線駅に新たに設置する観光交流施設の工事管理に関する委託の分でございます。

次に、駅前広場南口整備工事設計業務委託料につきましては、駅南広場に設置するデジタルサイネージ及び関連する管路整備に関する設計の委託でございます。

最後に、駅前広場南口整備工事管理業務委託料につきましては、これらの工事管理に伴うものでございます。

続きまして、工事でございますけども、この内容については、まず多言語観光案内標識整備ということで 1,372 万、これはサイネージでの表示を計画しております。

また、同じ整備の中にこれは通常の看板でございますけども、周遊誘導案内看板等の設置を

考えているところでございます。

また、これらの管路埋設の工事ということで751万を計上しております。

また、駅前広場、それと観光交流施設の中におきまして、公衆無線LANの設置工事、これを409万円ということで上げております。

次に、観光交流施設の分の工事でございます。

これは観光交流施設の190平米分、それと通路の共有部分の30平米の外壁工事ということで天井、壁とも、まず最低限度の素地の部分までの工事を予定しております。

それと、中ほどに質問がございました周辺施設、飛龍窯の予算にならしまして、今後のその周辺施設で何か示すものがあればということですが、今のところ計画としてお示しするものはございません。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／8款4項5目、都市再生整備事業の14節、工事請負費にかかる分ですが、これにつきましては、駅南口広場の修景施設整備に関する工事で、広場の基盤整備工事により上物の整備となりますが、都市再生整備事業を活用しておりまして、1億7,200万を計上しております。

内容の主なものとしては、イベント広場の舗装工ということで平板ブロック等を想定しておりまして、面積は1,700平米で7,000万を予定しております。

また、利用者の利便性の向上のために、駅舎出入り口よりバスやタクシー等の乗降箇所までの雨よけひさしということで、面積400平米になりますけど、8,200万の雨よけひさしを整備する予定としております。

合わせて1億5,200万の修景施設整備工事として計上しておるところです。

それと、武雄温泉駅南口駐車システム整備工事になりますけど、これにつきましては交通広場内に設ける駐車場の管理のために、出入り口に2基のゲートを設ける、整備する工事として2,000万を計上しております。

8款4項については以上です。

あと、8款4項1目12節になりますけど、立地適正化計画策定業務ですけど、これにつきましては、現在都市計画マスタープランを作成しておりまして、それを受けまして、今回都市の生活を支える都市構造や、都市全体の観点から居住機能から医療、福祉、商業施設など、都市機能の立地を公共交通が充実するエリアに緩やかに誘導を図るコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づいて、そういう計画を持って今回予算を計上しております。以上となります。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／10款1項3目．報償費の減額でございますけれども、これについては、武雄花まる学園の講師の報償費の減額となります。

理由といたしましては、武雄花まる学園は令和2年度で11校全て開校いたしました。

令和3年度で導入から7年目となります。

今後の進め方といたしましては、花まる学園の手法について教員同士で引継ぎを行ってもらうこととしており、はなまる講師の負担も減ると考えております。

はなまる学習会と講師を1名分にするというところで、協議を行いました。

その結果、講師については、業務内容について協議をしたり、相談をしたりする必要がございますので2名のままで、そして勤務日数を減らして1名分の謝金で了解が取れたという理由により、減額をいたしております。

そして、続きまして、10款3項2目．教材備品費でございます。

この予算につきましては、小学校で子供たちが授業に使う備品のための予算を上げさせていただいているところでございます。

続きまして、10款3項1目のトイレ改修工事につきましてです。

御船が丘小学校のトイレ改修につきましては、令和2年度が設計業務でございました。

令和3年度の予算で、工事費をお願いをしているところでございます。

他校についてということですが、御船が丘小学校の校舎のトイレは洋式トイレ1基当たりの利用児童数が58人ということで、極端に他校に比べて多かったということで、今回の工事によって他校並みに改修をするというものです。

ほかの学校につきましては、現在のところトイレの洋式化のみの工事ということでは、改修計画の予定はございません。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／おはようございます。

8款4項2目．下水道費の12節．委託料についてでございます。

公共下水道区域の雨水管理基本計画及び雨水幹線のストックマネジメント実施方針及び全体計画変更のための都市計画決定資料の作成の業務委託料でございます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／すみません、先ほどの質問で2点回答をしておりませんでした。

観光交流センター及び駅前広場のイメージが（？）いつ頃かというのと、決定についてのプロセスはどうかという部分について回答しておりませんでしたので追加で回答いたします。この交流センター及び駅前広場につきましては、先ほど申し上げました、特に観光交流センターにつきましては年度当初、御承認をいただければ工事のほうに入っていきながら、次の第2期工事に併せてイメージをつくっていきたいということで、来年度秋口程度を予定をしております。

イメージができるのが予定をしております。

それとこれにかかるまでのプロセスといたしましては、新幹線活用プロジェクトや、また既存の観光案内施設を運営されてます観光協会等の各種団体との協議を行った上で決定をしていきたいと考えております。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／おはようございます。

文化のまちづくり事業ですが、大きく2点ございます。

1点目が、文化のまちづくり構想では、文化会館及びその周辺エリアについて、今後期待される機能や方向性、各町の地域文化との連携など、文化のまちづくりの方向性を示したいと思っております。

策定に当たり、文化のまちづくり構想検討委員会を設置し、市民アンケートやワークショップを開催し、幅広く意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

2点目ですが、文化会館基礎調査では建築設備について劣化診断など現況確認を行い、その調査結果を基に仮に現在の施設を長寿命化工事するには、どれくらいの経費がかかるか概算工事を算出するものでございます。

それと、議員御質問の文化会館運営審議会と文化のまちづくり構想検討委員会の関係ですが、文化会館運営審議会は文化会館の運営について調査審議する組織ですので、今回新たに検討委員会を設置するものでございます。

2点目ですが、文化会館のまちづくり構想検討委員会のメンバーはどう考えているかという質問ですが、文化振興やまちづくりなどを専門とされている大学の先生や、文化施設の関係者、市内各種団体の代表者の方などを考えております。

議長／12番池田議員

池田議員／今、文化の森構想について、その構成員についてお聞きしましたけれども、これ今言われた構成員については文化振興及び関係者とか、文化に精通したした人、及び、そし

て各種団体の代表者ということで言われましたけれども、文化連盟とかいろんな文化会館運営審議会（？）もありましようが、これ、株主とかいるのかいないのか。

その辺、ちょっとまたお尋ねをしたいんですが。

あと、花まる学習については1名で了解が取れたということでしたよね。

今後削減されていくのか、この協定たしか10年だったと思うんですよね、当初。

始まってからもう既に7年が経過しております。

これ今後の方向性についても、出すべき時期に来てるんじゃないのかなということと、そして、もう一点、(73) ページの7款1項3目、観光費の中の、先ほど新幹線の中で聞きましたけれども、同じく12節、委託料の中で官民連携まちなか再生推進事業委託料、1,000万今回上がっておりますけれども、昨年度もまちなか公共空間デザイン業務委託料1,232万上がっております。

このまちなか再生とか公共とか、委託料がたくさんあります。

先ほども適正化推進事業、コンパクトシティに向けたそういう委託事業と、何かこういうのがたくさんあって、これについても何をする事業であられるのかっていうのをお尋ねするのと、もう一点、一般会計の主なもので、衛生費の中にゼロカーボン推進事業117万2,000円という説明がございました。

しかし、予算書の59ページの4款2項1目、環境衛生費、7節、報償費16万円がゼロカーボン実行計画策定市民会議委員謝金というところに16万円が計上されております。

この117万2,000円とあった分で16万が計上されて、そのほかの部分はどこに計上されているのかというのと、あと市民会議の委員、このゼロカーボンの市民会議の委員構成についてお尋ねします。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／検討委員会のメンバーについては、かぶる方が出てくると思っております。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／花まるの方向性ですけれども、令和3年度で7年目ということで、協定期間あと4年間ございますけれども、これからのやり方について、やり方を変えて1名にはなるわけですけれども、先生の負担も減らすようにして、どういうやり方でやっていくのかっていうのを十分工夫をしていく必要があると思っておりますし、協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

現段階では方向性としては以上でございます。

議長／古賀営業部長、簡潔に。

古賀営業部長／官民連携まちなか再生推進事業委託料の1,000万の分でございますが、まず、本年度まちなか公共空間デザイン調査研究業務ということで、実証実験と高架下駅前等の実証実験を行ったところでございますが、来年度、またこの続きになりますけれども、駅周辺エリアのにぎわい空間の創出等につきまして、官民で連携して新たな公共空間の活用の取り組みのための取組を行うものとしております。

また、これにつきましては国庫補助金で100%の補助での対応をしたいと考えております。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／ゼロカーボン実行計画策定市民会議のメンバーについてのお尋ねでございますが、現在のところ、メンバーについては決定をしておりませんが、各団体の代表及び農業者、事業者等から選出をいたしまして、16名程度で会議を開催したいというふうに考えております。

もう一点の市民会議の16万でございますが、16名で構成をいたしまして、市民会議としましては4回の開催を予定をしているところでございます。

それと、3点目のゼロカーボンに関する費用のうちの報酬が16万ということで、あとのほうにつきましては、ゼロカーボン関係、地球温暖化防止に対するその他緑化活動等の費用で総額127万程度を上げさせていただいているところです。

議長／12番池田議員

池田議員／***ゼロカーボンの名前が、ちょっとゼロカーボンで出ていないということですね。

了解しました。

分かりました。

あと、新幹線関連のイメージ図とかそういうところですね。

これ、もうちょっと答弁求めませんが、こまめにいろいろ計画とか、どこでどうなっているのかというのが分かりやすく、よろしく願います。

議長／ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／それでは再開します。

執行部より追加答弁の申し出がありましたので、それを許可したいと思います。

諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／先ほど、令和3年度の予算の議案に関しまして、松尾陽輔議員さんのほうから御質問があったときに、私の発言の中で議員皆様のほうに協力方といいますか、そのお願い等をした、申し上げましたことについては今回推進という言葉でお願い申しました内容につきましては、誤解を招くような発言を申し上げまして、この件に関しましておわび申し上げたいと思います。

また、併せて削除のほうをお願いしたいと思います。

議長／次に、14番宮本議員より申し出がっておりますので、許可します。

宮本議員

宮本議員／すみません、通告制になって、ちょっと多く出してしまいましたので、分かりやすくやっていきたいと思います。

議長／簡潔に。

宮本議員／まず、109ページの予備費のほうに弁護士費用が入っているちゅうことです。

この受信機問題も弁護士の判断というのが武雄市を大きく変えて(?)いますので、この弁護士が費用は幾らでどういう選定をしてやるかお尋ねします。

次、(30)ページ、広報武雄編集業務委託料。

常々思っておるんですけども、今まで広報の編集に948万も使って、職員さんが広報の方がおられるのに何でそこまで要るのかなということをお尋ねします。

(31)ページ、複合機借り上げ解約保証金ということで、複合機を解約して何か新たなことをやろうとしているのかについてお聞きします。

(31)ページ、防災行政無線の保守点検料です。

防災情報発信システムが済んでいるので、防災無線の保守点検料は減っていると思うんですけども、その辺は減っているのか、通常通り払っているのかお聞きします。

(32) ページ、防災情報発信新（？）システムの構築業務委託料ですけれども、今後アプリがつくれます。

私はもう以前からアプリと発信と選べるようにすれば、戸数がはっきり分かると言っていたんですけども、アプリのほうが今からできます。

そしたら、アプリを使うからこの申し込んでいたんですけども、この戸別受信機契約を解約したいということの、解約ができるかどうかお尋ねします。

(35) ページのふるさと納税の委託料ですけれども、売上がこれだけ上がるとパーセンテージの交渉というのもできるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の交渉が可能なのかどうかについてお聞きします。

以上、6点についてまずお尋ねします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／まず、議員御質問の予備費の中に、今回の訴訟の弁護士費用がということでありましたけれども、予備費の中には入っておりません。

弁護士費用につきましては、昨年12月21日に提起されたことを受けまして、本市の顧問弁護士に訴訟代理人として選任して委託契約を結んでいるところでありますので、3年度の予備費の中には一切入っておりません。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／2点目の広報課の広報委託料の内容でございますけど、印刷業務と特殊のデザイン料ということでそれだけの費用がかかっております。

それから、複合機の解約についてでございますが、現在プリンターの契約をそれぞれの課で行っております。

令和3年度は業務の効率化、経費の削減を行うために、広報課で一括契約を行う予定でありまして、現在契約しております各課の更新月が違いますので一括で契約を行う際に発生する契約期間が満了していない機器にかかる解約保証金でございます。

それから、ふるさと納税についてでございますけど、現在、市内の業者へ委託しておりまして、委託料につきましては寄附金の8%と消費税でございます。

この分につきましては、本事業者は、本市のふるさと納税業務に精通いたしまして、寄附額の増加に寄与され、問題なく業務を遂行されております。

業務の内容の中においても、協力事業者とのやり取りなど、継続的に行う必要があります、不備事項等なければ委託料の変更や別業者への見直しもすることは必要ないと考えておりま

す。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の防災行政無線保守点検委託料の必要性についてでございますが、令和3年度中は先ほど来申し上げているとおり、防災情報発信システム構築事業の継続中でございます。

この間、防災行政無線と併用といったことになります。

防災行政無線の保守点検料は必要となります。

ただ、入札等を行っておりますので、費用等の差は生じるものと考えております。

もう一点につきまして、事前に通告いただいております内容と若干異なりますので、お答えのところが明確かとかということになるかと思いますが、御質問は戸別受信機の解約ということでしょうか。

防災アプリの件をお話いただきました。

今回、戸別受信機を整備している流れの中で、防災アプリとの選択制とはしておりません。確実な情報を伝えるために、いろいろな手段を取っていただくということと考えております。ただし、諸事情ございますので、戸別受信機の申込みを一旦している部分については、解約も可能でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／最初の予備費というところの、弁護士費用は訴訟費用じゃないです。

新たな弁護士さんを、判断のいい弁護士さんを選んでいかんといかんちゅうことで、それは予備費に入っているということと聞きましたので、この顧問弁護士の費用、顧問弁護士は年間で頼んでいるわけですね。

その人の費用とその選び方はどうなのですかということですので、ちょっとそこはずれておりますので、そこをよろしくお願いします。

続いて、(29) ページ、電子入札システムといのは以前からずっと利用料とか保守点検料というんですけども、市の電子入札化というのは、どのぐらい進んでいるのかよく分からないんですけども、その辺についてお聞きします。

(29) ページの庁舎2階遮熱工事ということで、新築の新庁舎なのに何か遮熱工事がいるのかなということについてお尋ねします。

そして、(34) ページ、ゾーン30の道路工事のほうですね。

安心安全のほうで、防災のほうでしてあると思うんですけども、現在瓦だけをしてあると

思うんですけども、これはほかの地域にも広げていけるのかどうか、お尋ねします。
そして(34)ページ、お結び推進委員等謝金というのが20万ありますけども、事業費が全然ないように思うんですけども、どっかにあるのかお尋ねをします。
それと生活交通路線維持費っていうのが7,357万ありますけども、現在はどの路線に関してどういう負担の割合で負担しているのか、お尋ねします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／まず、最初の顧問弁護士の件ですけども、予備の中には一切入っておりませんし、今の顧問弁護士を今後変更とか、そういうことも一切考えておりません。
それから、電子入札システムにつきましては、令和2年の実績4月から2月までの11か月の実績といたしまして、入札研修347件に体して、電子入札257件、74.1%というような状況になっております。
それから、新庁舎の断熱工事は必要なのかという御質問に対してですけれども、近年の異常気象により、夏場の温暖化現象がかなり厳しい状況になっております。
庁舎西側の、今で言う会計課、それから収納対策室、あそこについてがかなり劣悪な環境というような状況になっておりますので、今回、遮熱の工事をするような格好でお願いしているところであります。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問のゾーン30についてですが、これは生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的としております。
このような中で安全対策として必要となった場合には、検討、協議等を進めながら広げることが可能となっております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／お結び課に属する質問でございますけど、確かにお結び推進等の謝金は20万計上いたしております。
需用費につきましては、参加者が直接飲み物代等をお支払いして、事業を進めておりますので、予算化はしておりません。
それから、生活道路整備の補助ということでございますけど、現在、各路線の運行費用から利用料等の収益を差し引いた運行欠損額を国、県、自治体で補助しているものでございます。

各路線の補助対象経費における武雄市の負担割合は、祐徳線が 28.7%、武雄線が 21.3%、多久・武雄線が 43.1%、嬉野線が 26.5%、伊万里・三間坂線が 41.3%でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／*** 弁護士費用は、そしたらどこから顧問弁護士を 1 年間雇う費用はどこから出て、そして、その選任の方法はどういうふうになっているんですかを改めてお尋ねしますということで、続いて行きます。

(59) ページのゼロカーボンの会議で、先ほど出ました人数のほうは分かったんですけども、計画のその詳細ですよ。

その計画を見たら、すぐ行動ができるような計画なのか、雑ばくな理論というか全体的な計画なのかについて、お尋ねします。

そして、(73) ページの、これは先ほど出ておりましたけども、武雄温泉駅前広場南口整備です。

工事費は分かるんですけども、その内容がはっきり 6 月なら 6 月とか、そういうふうになっていないのかお尋ねします。

それは同じ新幹線駅舎観光交流施設工事も、躯体の工事が 8,000 万ということで、その内容の中身のほうは別途予算がつけられるのか、それについてお尋ねします。

そして、(74) ページ、大楠公園施設維持業務委託料ですけども、今、為朝がバズっておりますけども、武雄のからくり人形が壊れたままで、その改修の調査のための費用も入っているのかどうかお尋ねします。

そして、(74) ページ、保養村キャンプ場です。

キャンプ場をつくるということですけども、どの範囲を想定してあるのか、その規模感についてお尋ねをします。

(83) ページ、温泉南口修景業務工事費ですけども、これについては、足湯とか市長さんが言われるリビングというのも含めた金額になっているのかお尋ねします。

そして、同じく駐車場システムということですけども、市が独自に駐車場をつくるどうか何とか決まってないのに、JR が駐車場を増やしたいと言っているのに、市が新たに駐車場を独自につくる必要があるのかについても、決定もしていないのが予算ついているのはおかしくないかちゅうことをお尋ねします。

そして、(84) ページ、住宅管理費ですけども、下西山住宅のところまで下水道は来ておりますが、下水道の加入金というのも入っていないようですので、下山住宅は水洗化をしない考えなのかお尋ねします。

(63) ページです。

武雄市と地域創造のことですけれども、雇用のことですけれども、ずっと2,000万程度使っておりますけれども、ハローワークが本来すべきことではないかなというふうに思うんですけれども、そのハローワークが独自にした場合と、その地域雇用のほうでした場合と、どの程度制約の差があって、この二千何万を使っていつまで続けるのかについてお尋ねします。

そして最後ですけれども、(70)ページの事業系企業誘致ということで2つの政策、オフィス立地とオフィスの関係が500万、500万で1,000万円あるんですけれども、これは事業者が増えたら追加するものかですよ、それがその500万が小っちゃく区切られて、その事業者に与えられるのか、まとまって500万使えるのか、その辺ちょっとお聞きします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／顧問弁護士の業務委託料につきましては、2款1項1目、総務管理費の中の委託料として、年間66万円を業務委託として払うようにしております。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／選考方法につきましては、みどり法律事務所のオニツカ弁護士さん(?)のほうと業務委託契約をしておるところでございまして、選考については特段、今のところ問題がないというところで、直接契約をしているような状況であります。

議長／高倉環境部長

簡潔でよか。

高倉環境部長／ゼロカーボン実行計画書の内容についてお尋ねでございますが、現在は市の職員でプロジェクトチームで素案について検討しているところでございます。

内容の確定については、これから決めていきたいというふうに思っております。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、駅前広場、観光交流施設の件でございますが、先ほどの御質問でも答弁をいたしました。秋口にイメージを出します。第2期工事の分で観光交流施設等の内装等の内容が固まってくるということも予定しております。

大楠公園の人形(?)につきましては、今回の予算のほうには含まれておりません。

保養村エリアのキャンプ場についてでございますが、今回の分につきましては、保養村全体

の中でどこで利活用ができるかというものを調査研究するものであり、現在、場所等についてはまだ決定しているところではございません。

それと足湯の件でございます。

これにつきましては、今回の予算のほうに入っておりません。

足湯等につきましては、給湯場の延長など大規模工事が伴うため、現在、開業時までの設置は難しいというふうに現時点では判断をしております。

あと、雇用の問題でございますが、雇用につきましては合同説明会を年に2回毎年行っております。

平成30年度から令和2年度まで3か年、これは国の100%補助で事業を行っておりますが、参加者も非常に多く、参加者等のニーズが高いということで、これは求職者のスキルアップや企業の経営改革につなげていけるものというふうに感じております。

今後でございますが、当初では単費をお願いをしておりますが、来年度の10月から令和5年度までの事業で厚労省の補助事業が予定をされておりますので、その分につきましては100%国の事業で対応をしていきたいと考えております。

それとオフィス関係の分でございますが、これにつきましては、必要な部分、追加等の対象が出るようであれば補正等で対応していきたいというふうに考えております。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／武雄温泉駅南口の整備に関することですが、整備につきましてはイベント広場の修景舗装、駅出入口から各乗車口までのひさしの設置は決定しているので、令和3年度で整備する予定です。

あとデザイン、詳細については、駅や広場と一体的なデザインとなるようなハブ都市の実証実験の結果を参考に進めていくということで、今回、修景施設として1億5,200万円を上げております。

あと、新たな駐車場ということになりますけど、これについては、新たな駐車場ではありませんで、交通広場内のロータリー内に計画している一時駐車としての駐車システムと整備をする予定としております。

それと、下西山住宅の下水道加入についてということですが、これにつきましては、現在のところ水洗化の予定はありません。

議長／ほかにございませんか。

山崎総務部長

山崎総務部長／最初に江原議員のほうから、防災情報発信システム構築事業の市債のことについて質問があったと思いますけれども、起債につきましては、県と協議し、同意を得て借りるというような状況になっております。

申請関係は県ということで、借入先は恐らく市中銀行になるだろうというような状況になっております。

ちなみに、20号予算の中で3億930万円で、27号、今回の当初の中で2億6,910万円、合わせて5億7,840万円を予定しているところであります。

議長／ほかにございませんか。

牟田議員／議長、議事進行

議長／18番牟田議員

牟田議員／すみません、ちょっと議事進行を出すタイミングがちょっと遅れて。

7号議案の件なんですけども、提案されました。

松尾陽輔議員さんが大幅な大幅なアップということによってということで聞かれて、その後に担当部長が、専門委員会ではなく当該担当職員でこうやって決めましたということです。

専門委員会だとまた招集するのが時間かかりますけども、この議案は本議会でも議決しなきゃいけない議案なんですね。

議決しなきゃいけない議案、でその後に減免は後で提出したいと思いますと言われましたけども、議決した後に提出はできない。

我々も判断に困るわけですね。

市内の人たちは、使うときにはこれぐらいですよというのをきちんと、少なくとも委員会のときまでに。

委員長よかですか、総務委員長さん。

やっぱり委員会までに、やっぱりそういうふうなのを出していただけないと、我々は先にこれだけ議決して、その後に出てきて、我々の満足いくというか納得できる数字じゃないと困るんで、ぜひその素案とかそういうのを委員会ぐらいまでに出していただくような形で、議長さん、取り計ってもらえるでしょうか。

その議事進行であります。

議長／ただいま18番の牟田議員の議事進行については、当該担当部署含め、委員長等と話をした上で調整をしたいと思います。

それよろしいですか。

もちろん、執行部と相談します。

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 28. 第 28 号議案 令和 3 年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第 28 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託いたします。

日程第 29. 第 29 号議案 令和 3 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第 29 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 30. 第 30 号議案 令和 3 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 30 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 31. 第 31 号議案 令和 3 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 32. 第 32 号議案 令和 3 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

第 32 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 33. 第 33 号議案 令和 3 年度武雄市国道 34 号用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

第 33 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 34. 第 34 号議案 令和 3 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

第 34 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 35. 第 35 号議案 令和 3 年度武雄市下水道事業会計予算を議題といたします。

第 35 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 36. 第 36 号議案 武雄市新球場建設（建築主体）その 1 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から補足説明を求めます。

庭木企画部長

庭木企画部長／第 36 号議案 武雄市新球場建設（建築主体）その 1 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

議案書その 2 の 1 ページを御覧ください。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、建設共同企業体による公募型指名競争とし、参加資格の申請を行った 3 つの企業体を指名し、2 月 25 日に入札を行いまして、栗原・橋口・松田建設共同企業体が、消費税を含め 6 億 707 万 9,000 円で落札され、3 月 3 日付で仮契約を締結したものであります。

工期は、議決の日の翌日から令和 4 年 2 月 28 日までとなっております。

整備内容につきましては、鉄筋コンクリート 2 階建てのメインスタンド、ベンチ福祉席、バックネット等となります。

議案資料 1 ページに配置図、付近見取り図、2 ページから 4 ページまでにレイアウト図、メインスタンド、ベンチの立面図、5 ページに仮契約書の写しを添付しておりますので御参照ください。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長／第 36 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

間もなく正午となりますが、このまま進めたいと思います。

日程第 37. 第 37 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 21 回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山崎総務部長

山崎総務部長／第 37 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 21 回）について補足説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した事業の年度内の執行見込みによる補正、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の年度間組替え、国の補正予算（第 3 号）に伴う防災・減災、国土強靱化の推進のための事業に要する経費などをお願いするものです。

補正予算書の 1 ページを御覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ 9,658 万 3,000 円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 344 億 6,815 万 7,000 円とするものでございます。

第 2 条では、避難所感染症対策資材購入事業など 8 事業について繰越明許費の追加及び変更をしております。

第 3 条の地方債の補正では、主要道路整備事業など 6 事業について地方債の変更をしております。

予算説明書の（4）ページを御覧ください。

2 款総務費では、公共施設における感染症予防対策として、加湿器などの庁用器具購入費の減額や避難所への段ボールベッド等の購入に要する経費などを計上しております。

3 款民生費では、民間の放課後児童クラブにおける感染症予防対策のための放課後児童健全育成事業補助金などを計上しております。

4 款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の年度間組替えによる減額や接種準備経費の追加を計上しております。

7 款商工費では、緊急観光客誘致支援事業委託料の追加や武雄版持続化給付金事業における財源補正などを計上しております。

8 款土木費では、社会資本整備総合交付金を活用した主要道路整備事業や橋梁整備事業などに要する経費を計上しております。

10 款教育費では、武雄市立学校修学旅行キャンセル料補助金などの減額や白岩球場解体工事に要する経費などを計上しております。

予算説明書の（3）ページを御覧ください。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、指定寄附金及び市債を計上するとともに、繰入金において、合併振興基金繰入金の繰り戻しをしております。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 37 号議案に対する質疑を開始いたします。

20 番 江原議員

江原議員／国庫支出金、新型コロナウイルス感染地方臨時交付金が 1 億 5,469 万 6,000 円、補正されておりますが、内容的には三次補正と合わせたら 3 億。

質疑の段階、この間の感染症に対するこの臨時交付金の事業の内容についてですが、今回、プレミアム商品券ということの発行ですけれど、もちろん反対ではないんですけど。

次行つとる、失礼しました。

じゃあ、撤回。

議長／今のは撤回ですね。

ほかにございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 38. 第 38 号議案 令和 3 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山崎総務部長

山崎総務部長／第 38 号議案 令和 3 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）について補足説明申し上げます。

今回の補正予算は、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業に要する経費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費（？）の年度間組替え及び第 37 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 21 回）に防災・減災、国土強靱化の推進のための事業に要する経費を計上したことによる補正をお願いするものです。

補正予算書の 1 ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ2億5,200万4,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ271億9,582万円とするものでございます。

第2条の地方債の補正では、主要道路整備事業など5事業について地方債の変更及び廃止をしております。

予算説明書の(4)ページを御覧ください。

3款民生費では、保育所における感染症予防対策のための保育環境改善等事業補助金などを計上しております。

4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の年度間組替えや医療機関などでのPCR検査費の助成、ごみ収集及びし尿収集事業者への業務継続支援金などを計上しております。

7款商工費では、プレミアム付商品券発行事業や観光宣伝活動事業などに要する経費を計上しております。

8款土木費では、街路事業など令和2年度予算に追加計上したことによる補正をお願いしております。

予算説明書の(3)ページを御覧ください。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金及び市債を計上しております。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第38号議案に対する質疑を開始いたします。

20番江原議員

江原議員／先ほどは失礼しました。

(5)ページのプレミアム付商品券発行事業委託料の1億2,200万円の件ですが、臨時交付金が総額11億です。

このプレミアム商品券の発行は一つのケースなんですけど、これを買うことができない人。そのお金を用意するという、日常のお金が必要な人たちにとってはやっぱり当たらないんですよね。

ですから、一般質問の中でも出ましたし、私も以前言いました。

全ての市民にコロナで自粛要請をしながら、やっぱりお互い支え合ってやっているわけですから、経済の交流(?)、経済振興も含めて、商品券、一番やっぱりベターだと。

それは国の10万円の給付ケースがあるわけですので、やっぱり市としては今回の3次補正では、何かやるべきだというふうに申し入れたいと思いますし、ぜひ市民の思いをみんな協力して武雄市が進んでいると、近隣ではやっぱりやっているわけですから。

その落差について一つ受け止めて、多々一般質問の中でも出ましたので、そういう思いで経済活動を支えていくということを踏まえて、判断をお願いしたいと。

要望と合わせてです。

要望と合わせてですので、その見解を市長お願いします。

議長／ちょっと待って。

そういうのは、今は質問になるような感じですよ。

今に対しての答弁は、求めるべきではないと思うんですよね、こっちに。

今は質問でしょ。

江原議員／一応、じゃあ（?）。

議長／じゃあ、じゃないです。

それはおかしいでしょう。

江原議員／ですから、じゃあ質問と捉えたら（?）なぜ***。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／今回計画しております、プレミアム商品券でございますが、昨年プレミアム商品券を販売させていただいたときにいろんな御意見いただきまして、それを踏まえた上で、今回詳細につきましては、これからはなりませんけども、販売時に密にならないように、そして全ての皆様方に行き届くようにということで、できるだけ少額での券を考えており、また、販売につきましても全世帯を対象にということで、今のところ計画をしているところでございます。

議長／質疑をとどめます。

17 番川原議員

川原議員／（4）ページですね。

まず、4款．衛生費の中の負担金補助及び交付金。

このPCR検査の費用助成金というところですが、これは医療機関ということでございますが、この中身についてもっと詳しくお願いしたいと思います。

それと、もう一点、（5）ページの商工費の中で、観光費の中、観光協会の補助金1,000万。

それと新幹線開業準備負担金 720 万、この中身についてお伺いしたい。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／（４）ページ、４款１項の 18 節ですね、1,000 万、PCR 検査費用補助金についてでございますけれども、これにつきましては不安解消というような目的を持っております。

対象者につきましては市民、それと、市内の事業者に勤務されている方。

医療機関での受診、併せて医療機関が委託をしている検査機関も含めるということにしております。

本人の負担については、大体、費用が 3 万円を見込んでおりまして、その個人負担を 3 割、医療制度の 3 割負担がありますので、その分で上限を 2 万円ということにしております。

対象者については、ちょっと見込みですけれども、まずは 500 人という見込みを立てております。

また状況によっては補正をお願いすることになるかと思っております。

以上です。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、観光費の 1,000 万の分でございます。

これにつきましては、今年度、秋に物産まつりを予定しておりましたが、新型コロナ関係で開催ができずに、その後、何らかの代替えを計画しておりましたが、このような状況の中で開催ができなかったと、こういうところでございます。

そういうことで、現在、市内におきまして特産品やお土産等の売上等につきましても大幅に減少している状況であり、今年度、観光協会のほうで市内の特産品等を販売する EC サイトを開設をされておりますので、その販売促進のためにキャンペーンをするということで、それに対する補助を予定をしております。

それと、720 万のほうにつきましては、来年度より JR 九州さんのほうから新幹線沿線**
*に向けて、職員の派遣等の計画がなされております。

それに対する負担金でございます。

議長／ほかにございませんか。

12 番池田議員

池田議員／第 38 号、令和 3 年度の一般会計補正（第 1 回）ということですが、先ほど令和 2 年度の 37 号議案ですね、補正の中で都市計画費の街路事業費が天神崎白岩線道路改良工事と中野御船山線道路改良工事 6,300 万と 1,500 万、これが補正で上がって、今度一般会計の補正第 1 回で、8 款 4 項 4 目の 14 節、工事請負費で、先ほど補正で上がって、今度当初予算で 6,300 万と 1,000 万減額になっているんですけど、どういうことなのか教えてください。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／8 款 4 項 4 目の街路事業費につきましては、天神崎白岩線の改良工事は 6,300 万減額となっておりますけど、これは当初 3 年度で要望しておりました金額の分について、必要がなくなったということで減額をしております。

事業の前倒しを補正でしたということで、減額をしております。

それと、中野御船山線道路改良工事につきましても、当初 3 年度に予定しておりました事業費を前倒しにより、同じく減額ということになっております。

議長／質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 39. 報告第 1 号 専決処分の報告について及び日程第 40. 報告第 2 号 専決処分の報告についてを一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／報告第 1 号と第 2 号になりますが、同じ案件の事故による専決処分の報告となるため、併せて補足説明を申し上げます。

議案書の 21 ページと、追加議案書の 2 ページでございます。

この件につきましては、まちづくり部建設課職員が起こしました物損事故による損害賠償について、「市長の専決処分事項の指定に関する条例」の規定により、報告第 1 号では今年 2 月 17 日付で、また、報告第 2 号では、3 月 4 日付で専決処分をしたので、御報告申し上げます。

事故の概要につきましては、今年 1 月 18 日、午前 11 時半頃、武雄町の市道杉橋黒尾町線の沿線において草刈り作業を行った際に、草刈り機から飛散した小石等が、通りかかった車両のドアに当たり、損傷させたものでございます。

損害賠償の金額は、報告第1号では8万5,316円、報告第2号では7万1,500円でございます。

なぜ、2つの報告となった理由につきましては、当初の専決処分後に追加の請求書が出されたため、改めて報告するものです。

作業時における飛散防止対策については、防護板を用いて対策をしておりましたが、十分ではなかったため、事故を起こしたことに對しまして深くおわびを申し上げます。

なお、関係職員には嚴重注意を行い、今後の作業時には飛散防止ネット等の使用を徹底し、安全対策に努めるよう、再発防止に向けた指導を行っております。

以上、第1号と第2号を併せまして、概要報告とさせていただきます。

議長／報告第1号及び報告第2号に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

15番松尾初秋議員

松尾初秋議員／ちょっとこれ変わったやり方で、2回に分けてなったということですけども、3回目はなかでしょう、もう。

それだけです。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／当初の示談が済み、その後に追加請求が発生しており、これについてはちょっと因果関係がはっきりしておりましたので、お互い修理費用の一つであるということを理解した上で改めて示談をして、これで最後となります。

議長／質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。